

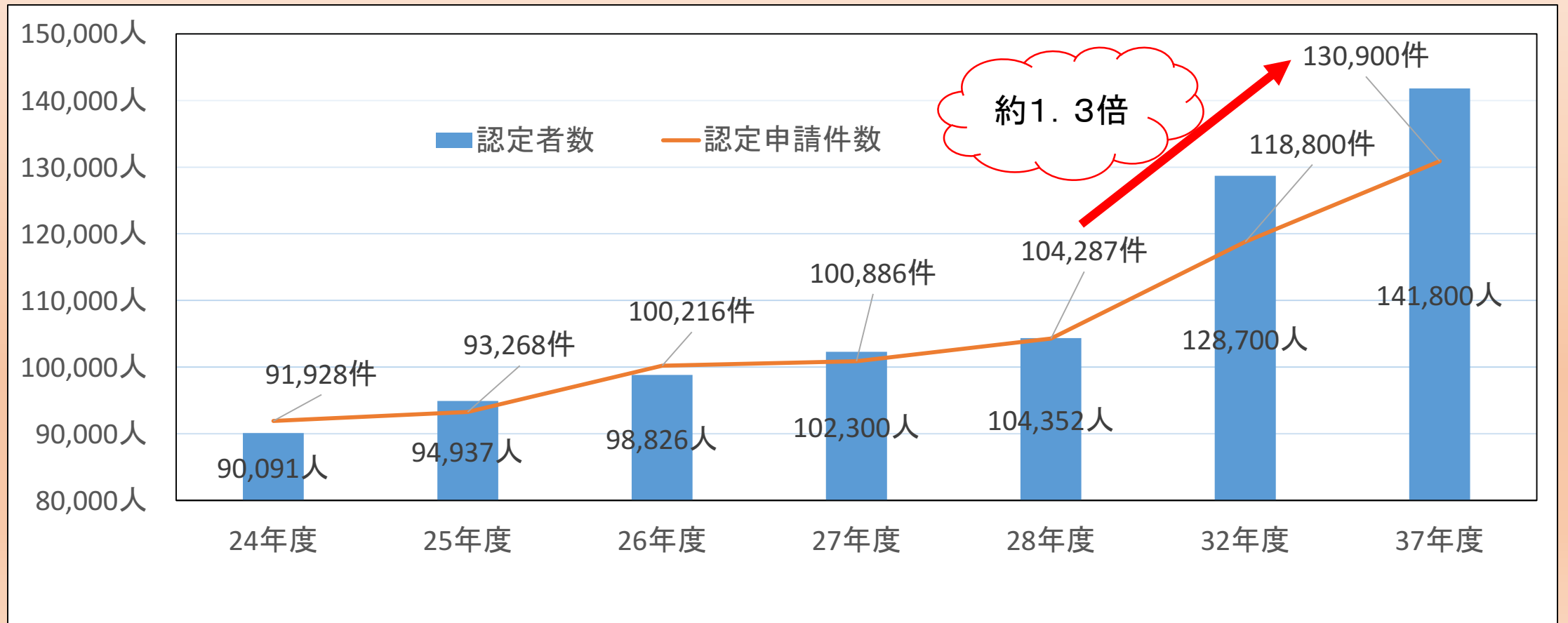
# 要介護認定事務の 集約化について

# 1. 集約化の経緯

- ・高齡化に伴う認定申請件数の増加(2025年問題)



これまで以上に効率的に事務を進める必要がある。



## 2. 集約化の概要

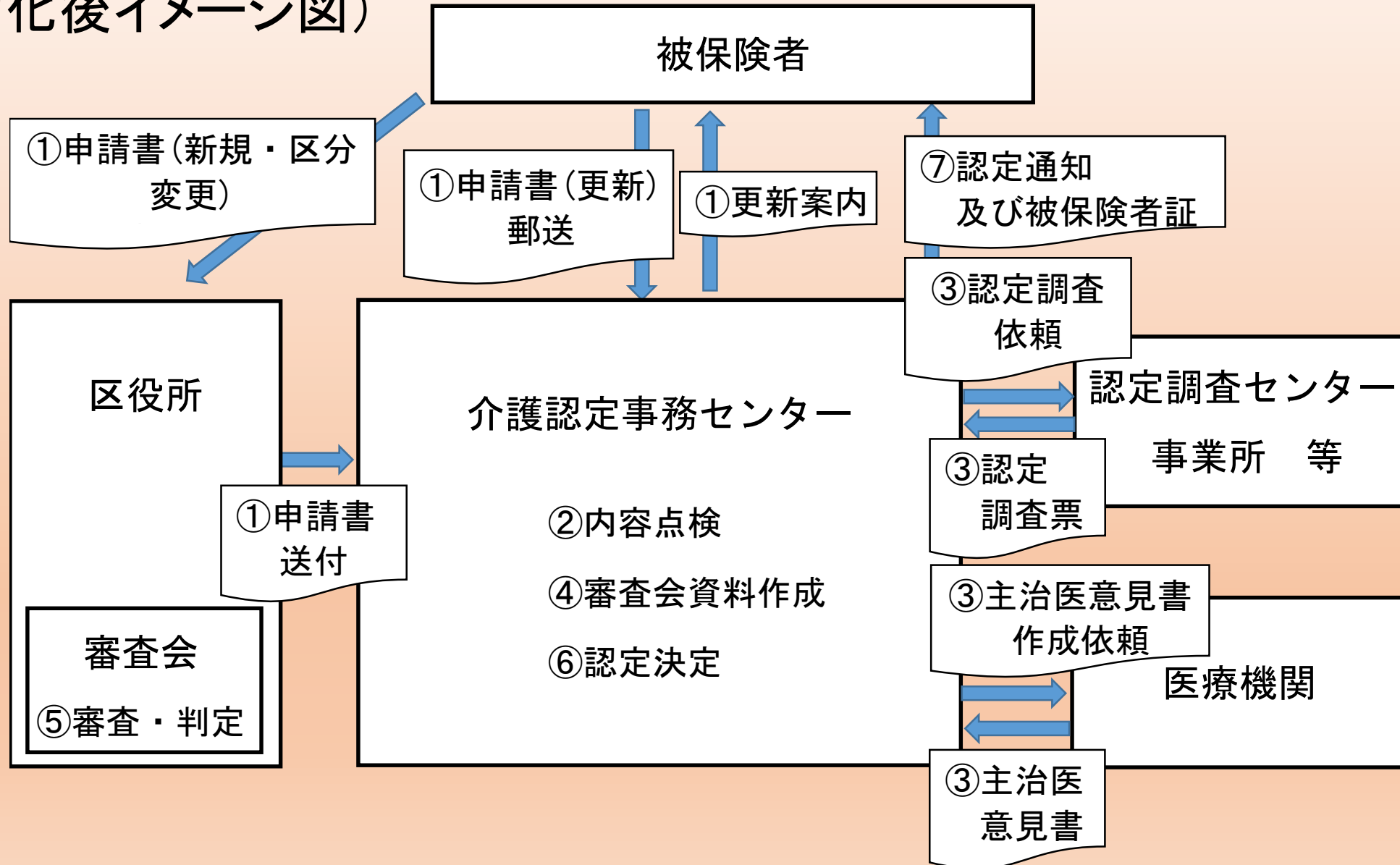
平成30年4月開始

名古屋市介護認定事務センター(中区丸の内3丁目に設置。以下「センター」)にて現在、16の区役所で行っている要介護認定事務のうち、一部を1か所のセンターへ集約して実施。

- 事務の効率化、区役所における安定した窓口体制の構築。
- 市民サービスの維持、向上を図る。

## 2. 集約化の概要

(集約化後イメージ図)



### 3. 集約化後の役割分担

	区役所	センター
(1) 申請受付	・ 窓口受付（新規、区分変更）	・ 郵送受付（更新）
(2) 認定調査関係		・ 認定調査の依頼、受領、内容点検、請求書の受領
(3) 主治医意見書関係		・ 主治医意見書の作成依頼、受領
(4) 介護認定審査会	・ 審査会の運営	・ 審査会資料作成、送付
(5) 認定結果		・ 被保険者証及び決定通知書送付
(6) 資料提供	・ 窓口受付、提供 （支所も対応可）	・ 郵送受付、提供

## 4. 集約化後の主な変更点

### 【申請受付】

- ・新規、区分変更 → 区役所、支所窓口にて受付
- ・更新 → センターにて郵送受付

※更新申請には、センター宛返信用封筒を利用（更新案内に同封。切手不要）



## 4. 集約化後の主な変更点

### 【認定調査依頼・認定調査票返送】

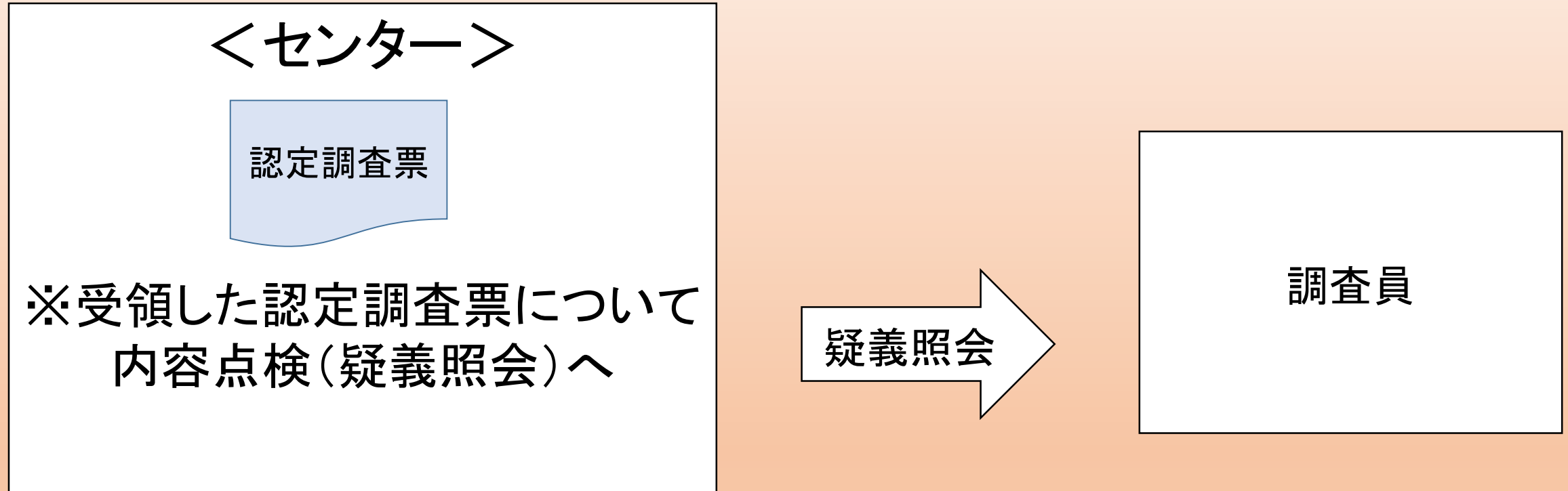
- ・認定調査の依頼<sub>(※1)</sub>、認定調査票の返送先<sub>(※2)</sub>はセンター

※1 必要に応じて、区役所窓口で認定調査のお願いをする場合もあり。

※2 認定調査票の返送には、センター宛返信用封筒(依頼時に同封予定)を利用

## 4. 集約化後の主な変更点

### 【内容点検・疑義照会】



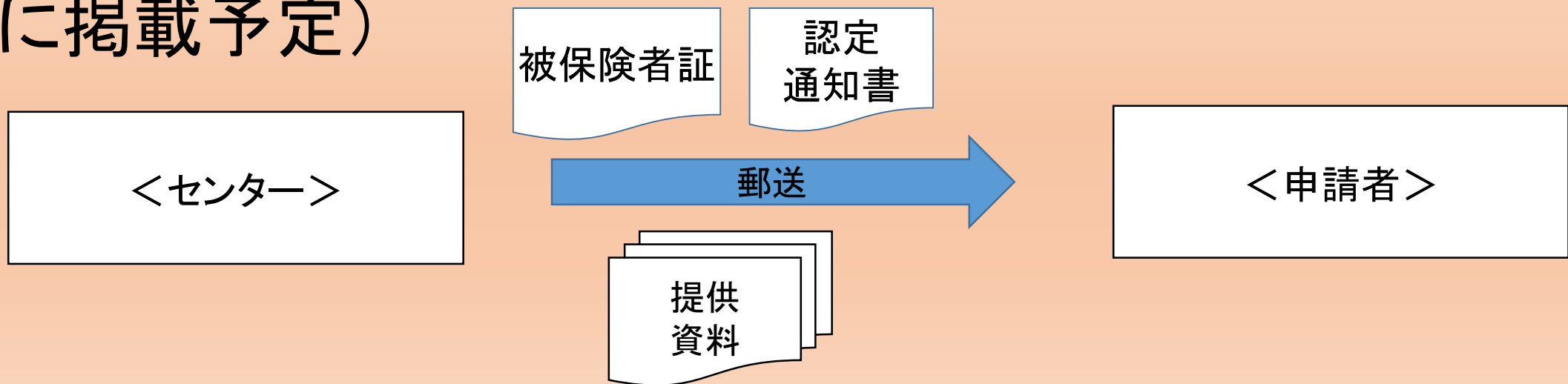
- ・内容点検、疑義照会はセンターにて実施



## 4. 集約化後の主な変更点

### 【要介護認定等の資料提供にかかる申出】

- ・申出書の提出先・・・区役所 **+** 支所、センター  
(現在は区役所のみ)
- ・認定申請時、申請中に申出 → 認定通知書に併せて提供資料を送付 (手続方法等については今後かいごネットに掲載予定)



## 4. 集約化後の主な変更点

### 【申請取下】

＜資格喪失（死亡、市外転出等）に伴うもの＞

・受付・区役所、支所

＜上記以外＞

・受付・区役所、支所、センター（郵送受付）

## 5. スケジュール等について

平成29年12月  
～  
平成30年 3月

} 各種準備

3月6日 指定事業者講習会で説明(愛知県体育館)

4月 センター稼働

※適時「NAGOYAかいごネット」を通して情報提供いたします。